

都市再生交通拠点整備事業

ねらい

合併市町村の交通利便性を確保するため、都市再生交通拠点整備事業において実施するパークアンドライドの用に供する駐車場の整備を進める。

概要

利用排他性のないパークアンドライド駐車場の整備に係る実施設計費、土地整備費及び設備工事費等に対する支援を行う。

支援措置

補助率 1 / 3

(500台分に係る経費を限度とし設備工事費等の1 / 4相当額を補助対象)

施策・事業の枠組み

○事業主体
都道府県、市町村等

○ながれ



担当 建政部 都市・住宅整備課

TEL087-851-8061(内線:6113)